

## 第6節 健康づくり・栄養改善

### 1 働く世代の健康応援事業

「いしかわ健康フロンティア戦略2018」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっている。そこで、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的としている。

企業における健康づくり推進事業として、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表

彰する、健康づくり優良企業の表彰を実施した。また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。

企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 健康づくり優良企業表彰を受けた企業

平成30年度

企業名	市町	主な取り組み
小松シェアリング株式会社	小松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・受動喫煙防止とたばこ対策</li> <li>・従業員への健康情報の発信（腰痛予防体操指導会の開催など）</li> </ul>
コマニー株式会社	小松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・従業員への健康情報の発信（毎月の健康講座の開催など）</li> <li>・運動機会の増進に向けた取り組み</li> </ul>
株式会社トーケンリンク	小松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・従業員の健康への意識づくり</li> <li>・メンタルヘルスの取り組み（相談窓口の設置など）</li> <li>・感染症予防の取り組み（インフルエンザ予防接種費用助成など）</li> <li>・受動喫煙防止</li> </ul>
公益財団法人北陸体力科学研究所	小松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診と要再検・要精密検査者への受診勧奨の徹底</li> <li>・ロコモ、職業性腰痛予防の取り組み</li> <li>・運動機会の増進に向けた取り組み（チーム対抗活動ポイントの導入など）</li> <li>・地域の健康づくりを目的としたイベント開催</li> </ul>
株式会社江沼チェン製作所	加賀市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・クラブ活動の活性化（スポーツクラブへの活動費助成）</li> <li>・受動喫煙防止</li> <li>・感染症予防の取り組み（インフルエンザ予防接種費用助成など）</li> </ul>

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

平成30年度

企業名等	内容
小松労働基準協会 衛生管理研究会	健康講座：職場における健康管理のツールについて
小松労働基準協会 衛生管理研究会	健康講座：歯と口腔の健康について 働く世代の健康づくりについて
加賀農業協同組合（JA加賀）	健康講座：ロコモ予防
馬場化学工業株式会社川北生産本部	健康講座：熱中症予防と対策について
ケアハウス和（加賀福祉会）	健康講座：ロコモ予防
株式会社トーケン小松本社	健康講座：歯と口腔の健康について

## 2 喫煙防止教育推進事業

タバコによる健康被害を防ぐためには、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援、受動喫煙を受けない環境整備が重要である。

本事業では、地域における喫煙防止対策、有

効な禁煙支援体制の充実等を図る事業の一つとして「タバコについて考えるフォーラム in かが」を実施した。

（根拠法令：健康増進法 第3条）

「タバコについて考えるフォーラム in かが」

日時・会場	内容	参加者
平成30年12月9日(日) 12:00～16:10 辰口福祉会館	<p>テーマ「望まない受動喫煙をなくすために～改正健康増進法で何が変わったか～」</p> <p>(1) 報告 ①「能美市の報告」 報告者 能美市健康推進課 秦 保健師</p> <p>②「大学禁煙プロセス 45分ルールはこうしてできた」 報告者 北陸先端科学技術大学院大学 保健管理センター 室長 林 医師</p> <p>(2) 講演 「なぜ日本では受動喫煙防止が進まないのか」 講師 (一財)北陸予防医学協会 施設長 山上 医師</p> <p>(3) その他 私の禁煙ストーリー：地域で禁煙に成功した方等の体験談 等</p>	<p>一般住民 12名</p> <p>県医師会、 能美市医師 会、管内市 町、当セン ター</p>

### 3 地区組織の育成

食生活改善推進協議会は、推進員が地域の住民に共通する食生活の問題を解決するために、組織的に活動する食生活改善地区組織である。

地区組織の育成として、組織運営のための技術援助や推進員の研修機会の提供を行っている。  
(根拠法令：健康増進法 第3条)

日 時・会 場	内 容	参 加 者
平成30年5月16日(水) 13:30~15:00 南加賀保健福祉センター	平成年度南加賀食生活改善推進協議会総会及び研修会 (1) 総会 (2) 研修会 講話：「高齢者の栄養 - それって低栄養が原因かも -」 講師：大塚製薬(株)ニュートラルシェイカル事業部 磯村 信行 氏	68名
平成30年7月24日(火) 10:00~11:30 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会第1回リーダー研修会 (1) 講話：「世界一わかりやすい食育授業」 講師：(株)林農産 代表取締役社長 林 浩陽 氏 (2) 講話：栄養ミニ講座 講師：南加賀保健福祉センター 職員	52名
平成30年12月3日(月) 10:00~11:30 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活推進協議会第2回リーダー研修会 (1) 歌って声トレ (ボイストレーニング) 講師：北野 章子 氏 (2) 県の事業紹介	41名
平成30年4月~3月 10:00~12:00 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会役員会 全5回	役員

#### 4 ロコモ予防普及事業

関節疾患、骨折、転倒は、介護が必要になった原因の約2割を占めており、健康寿命延伸のためには、これによる寝たきり予防が重要である。

そこで、骨、関節疾患による受療が急増する年代を主な対象者として、ロコモティブシンドローム（以下略してロコモ）予防の普及啓発を図る。

表1 ロコモ予防出前講座

平成30年度

実施日	対象者	講師
平成31年3月6日（水）	J A加賀 家事支援サポーター	健康運動指導士 竹井 早葉子氏

表2 ロコモ予防普及キャンペーン

平成30年度

実施期間	対象者	職員
平成30年12月7日（金）	イオン小松店の来場者、従業員	南加賀保健福祉センター職員

#### 5 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために地域版食育推進計画等の認定・活動支援を行った。

（根拠法令：食育基本法 第17条）

- ①地域版食育推進計画：17団体
- ②子ども食育応援団：3団体
- ③いしかわ食育手伝い隊：3団体
- ④食育コーディネーター：5名

#### 6 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適切な食生活が重要である。

そこで、健康づくりのためのさまざまなサービスやヘルシーメニューの提供を行う飲食店と連携し、

「健康づくり応援の店」に認定した。それにより、健康づくりを食生活から支援するとともに、適切な健康情報を提供するための環境整備を図ることを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認定店の確認・指導を行った。（関係法令：健康増進法 第3条）

表1 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

平成30年度

区分	小松市	加賀市	能美市	合計
認定店舗数（30年度に指導を行った店舗数）	6（6）	19（17）	5（3）	30（26）

## 7 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は戦後の緊急食糧援助を各国から受けるための基礎資料を得ることを目的として開始された国民栄養調査を引き継いで実施されている。昭和23年からは全国規模の調査として、毎年実施されている。昭和27年には栄養改善法が制定され、栄養改善法に基づく国民栄養調査として法律に規定されている。平成15年には健康増進法の施行に伴って栄養改善法が廃止さ

れ、国民栄養調査も国民健康・栄養調査に引き継がれている。

国民健康・栄養調査は調査開始当初の栄養素の欠乏を念頭に置いた調査から高度経済成長や食生活の変化を受けて、エネルギーの過剰摂取や偏った食生活を大きな問題として捉えた調査が行われるようになってきている。

### (1) 調査の目的

国民の身体状況、栄養等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、健康増進法に基づき実施している。

- ・ 血圧（満20歳以上）
- ・ 血液検査（満20歳以上）
- ・ 問診（服薬状況、糖尿病治療の有無、運動等）  
（満20歳以上）

### (2) 調査地区及び対象者

- ・ 小松市桜木町の一部28世帯  
（平成30年国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員を調査客体とされた）

#### イ 栄養摂取状況調査

- ・ 世帯状況、食事状況（1日分）、食物摂取状況（1日分）（満1歳以上）
- ・ 1日の身体活動量（歩数）（満20歳以上）

#### ウ 生活習慣調査（満20歳以上）

食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒、歯の健康、習慣的な身体活動等

### (3) 調査項目

#### ア 身体状況調査

- ・ 身長、体重（満1歳以上）
- ・ 腹囲（満20歳以上）

### (4) 調査方法

事前に調査説明会を開催し、調査の趣旨、内容、実施方法、各調査票の記入方法を説明した。

また、実施後は各世帯へ身体状況や血液検査の結果と栄養摂取状況結果を通知した。

（関係法令：健康増進法第10条）

### (5) 調査結果

調査の実施状況及び調査結果は、表1のとおり。

表1 国民健康・栄養調査実施状況（能美市泉台西町の一部）

平成30年度

調査項目	調査日	調査内容	対象数	調査実施数	実施率
身体状況調査	11月19日(月)	身長・体重、腹囲、血圧、問診 (腹囲、血圧、問診は20歳以上)	75人 ※1歳以上	11人	14.7%
		血液検査(20歳以上)	67人	8人	11.9%
栄養摂取状況調査	事前に記入、調査日に持参	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、1日の身体活動量(歩数)	28世帯	8世帯	28.6%
生活習慣調査	同上	食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒、歯の健康、習慣的な身体活動等	67人	30人	44.8%

## 8 特定給食施設等指導

### (1) 特定給食施設担当者研修会

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に行った。食にかかわる最新情報等を修得することにより、栄養管理の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

表1 特定給食施設担当者研修会

平成30年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成30年 6月20日(水) 14:00~15:30 南加賀保健福祉センター	<b>【特定給食施設等給食担当者研修会】</b> (1) 講義「特定給食施設等の衛生管理について ~HACCPに基づく衛生管理~」 講師 当センター 食品保健課 上杉主幹 (2) 講義「児童福祉施設における栄養管理について」 講師 当センター 企画調整課 塚本主任技師 (3) グループワーク	児童福祉施設の給食担当者 市町保育施設担当職員等 66名
平成30年 9月 5日(水) 14:00~15:30 南加賀保健福祉センター	<b>【調理師等研修会】</b> (1) 講演「特定給食施設における衛生管理」 講師 当センター 食品保健課 上杉主幹 (2) 情報提供	調理師等 90名
平成31年 2月15日(金) 14:00~16:00 南加賀保健福祉センター	<b>【管内病院・高齢者施設等栄養士研修会】</b> (1) 講義「切れ目のない食事支援を行うために」 講師 やわたメディカルセンター 栄養課長 漆原 真姫 氏 (2) 事例紹介 「医療と介護の栄養管理に関する連携の実際」 講師 社会福祉法人 松寿園 管理栄養士 梶本 幸子 氏 (3) グループワーク	病院・高齢者施設等の栄養士、市町行政栄養士、地域で活動する栄養士等 36名

### (2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、調理方法の改善等について必要な支援及び指導を行った。(根拠法令：健康増進法 第24条) 給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

表2 特定給食施設等巡回指導実施状況

平成30年度

施設の規模 施設の種類		特 定 給 食 施 設				そ の 他 の 給 食 施 設		施設合計数 ()内は割合(%)
		1回300食又は 1日750食以上		1回100食又は 1日250食以上		栄養士有	栄養士無	
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
学 校	施設数	22 (28.2)	4 (5.1)	6 (7.7)	32 (41.0)	1 (1.3)	13 (16.7)	78 (100.0)
	巡回指導数	2	0	1	14	0	8	25
	巡回指導率	9.1	0.0	16.7	43.8	0.0	61.5	32.1
病 院	施設数	4 (20.0)	0 (0.0)	7 (35.0)	0 (0.0)	9 (45.0)	0 (0.0)	20 (100.0)
	巡回指導数	4	0	7	0	9	0	20
	巡回指導率	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0
介護老人 保健施設	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (64.3)	0 (0.0)	5 (35.7)	0 (0.0)	14 (100.0)
	巡回指導数	0	0	4	0	0	0	4
	巡回指導率	0.0	0.0	44.4	0.0	0.0	0.0	28.6
老人福祉 施設	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (53.5)	0 (0.0)	10 (35.7)	3 (10.7)	28 (100.0)
	巡回指導数	0	0	5	0	5	1	11
	巡回指導率	0.0	0.0	33.3	0.0	50.0	33.3	39.3
児童福祉 施設	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	38 (45.8)	13 (15.7)	10 (12.0)	22 (26.5)	83 (100.0)
	巡回指導数	0	0	8	0	4	12	24
	巡回指導率	0.0	0.0	21.1	0.0	40.0	54.5	28.9
社会福祉 施設	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	11 (73.3)	2 (13.3)	15 (100.0)
	巡回指導数	0	0	1	0	0	1	2
	巡回指導率	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	13.3
寄 宿 舎	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	巡回指導数	0	0	1	1	0	0	2
	巡回指導率	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0
事 業 所	施設数	10 (37.0)	0 (0.0)	3 (11.1)	4 (14.8)	2 (7.4)	8 (29.6)	27 (100.0)
	巡回指導数	6	0	1	2	0	1	10
	巡回指導率	60.0	0.0	33.3	50.0	0.0	12.5	37.0
一般給食 センター	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	0	0	0
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そ の 他	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (62.5)	9 (37.5)	24 (100.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	5	3	8
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3
計	施設数	36 (12.4)	4 (1.4)	81 (27.8)	50 (17.2)	63 (21.6)	57 (19.6)	291 (100.0)
	巡回指導数	12	0	28	17	23	26	106
	巡回指導率	33.3	0.0	34.6	34.0	36.5	45.6	36.4